

## 海外経済要録

### 米州諸国

#### ◇米国の支払準備率引下げ

連邦準備制度理事会は昨秋以降の経済活動低下に対処するため、昨年11月および本年1月の2回にわたり公定歩合を引下げ（3 $\frac{1}{2}$ %から2 $\frac{3}{4}$ %へ）、また1月には株式証拠金率の引下げ（70%から50%へ）を行い、金融緩和を図ってきたが、その後も景気後退が進行して行くのにかんがみ、2月19日要求払預金のみにつき各地区一律 $\frac{1}{2}$ %の支払準備率引下げを決定（新支払準備率—中央準備市所在銀行19 $\frac{1}{2}$ %、準備市所在銀行17 $\frac{1}{2}$ %、地方所在銀行11 $\frac{1}{2}$ %）、中央準備市および準備市所在銀行については2月27日、地方所在銀行については3月1日よりそれぞれ実施した。今回の支払準備率引下げは1954年夏以後初めてのものであるが、その引下げが小幅であった点は注目される。

支払準備率の引下げについては、かねてから市銀側の要望も強く、景気対策の一環としていずれは実施されるとみられていた。引下げ実施の時期は、一般には4、5月ごろの新規国債発行の時期をねらって行われるものとみられていたが、1月の失業者数が450万人と予想外に多かつたことなど本年に入つてからの景気後退の幅が一般の予想に比し大きいため、2月28日行われた新規国債発行（詳細海外経済事情欄参照）に先立って実施されたものである。しかし今回の引下げが従来にない $\frac{1}{2}$ %という小幅であった点からみて、連銀は引続き金融緩和に慎重な態度を持っているものと思われる。

なお、マーチン連邦準備制度理事会会長は2月19日（支払準備率引下げ発表直前）上院銀行小委員会で行つた証言の中で、支払準備制度の改正を考慮している旨発言し大きな反響を呼んでいる。

マーチン会長の証言中、支払準備制度改正に触れている点の要旨は次の通りである。

(1) 現行制度は中央準備市、準備市および地方という地区差を基礎として銀行間に異なる支払準備率を採用しているが、これはニューヨーク、シカゴ両市所在銀行がその他地域所在銀行の準備保有者であった時代の遺物であり、現在においては無意味である。しかしながら大銀行は小銀行に比し高率の準備を保有することが必要であろう。支払準備率決定の新方式は銀行の規模、預金の回転率、および取引総額などに基くものにした。

(2) 長期的にみれば、今後米国の資金需要は増加傾向を

たどることが予想されるので、支払準備制度の改正もこれに応じうる方向で考えるべきであるが、この際問題となるのは、低準備率への移行をインフレを起さず、いかに処理するかということである。

(3) 今議会会期中に立法化を要請することとなろう。

#### ◇米国の公定歩合引下げ

ニューヨーク、フィラデルフィアおよびシカゴの連銀は3月6日その公定歩合を2 $\frac{3}{4}$ %から2 $\frac{1}{4}$ %へ引下げ、3月7日より実施することとなつたが、これは去る1月下旬に行つた第2次引下げに次ぐ第3回目の引下げである。その後アトランタ連銀（3月10日）、ボストン連銀（3月11日）クリーブランド、リッチモンド、セントルイス、カンサステイ、ダラスの5連銀（3月14日）ミネアポリス連銀（3月21日）がこれに追随、またサンフランシスコ連銀も3月18日一挙 $\frac{3}{4}$ %の引下げを行い他連銀と足並みをそろえた。（詳細海外経済事情参照）。

#### ◇米国の対外援助特別教書

大統領は2月19日議会に対し、対外援助計画に関する特別教書を送り、1959会計年度分として3,942.1百万ドルの新規支出権限（1958会計年度要請額3,864.4百万ドル、決定額3,367.1百万ドル）の承認を要請した。

最近ソ連の後進諸国に対する援助が積極化し、国防的見地から援助の必要はますます増大しているが、国内の景気後退が進行している折から、一見景気には直接関係ないかにみえる対外援助費削減の気運が例年以上に強いものが見受けられる。このような情勢を考慮し大統領は、教書の中で従来の対外援助計画という名称は、外国に対する一方的援助を行つているという誤解を招く恐れがあるが、本計画はその実施により相互の安全保障を達成せんとするものであり、米国の安全にとつてきわめて重要なものであることを強調している。

しかし、議会内外における対外援助費削減の動きはきわめて強く、先ごろ行われた対外援助に関する世論動員大会においては超党派的支持が得られたとはいうものの、法案審議には相当の難航が予想されている。

なお、同教書に述べられた項目別計画およびその要請額は次の通りである。

#### 1. 相互防衛援助 (Mutual Defense Assistance)

##### (1) 軍事援助 (Military Assistance)

軍事援助は NATO、バグダッド条約、SEATO など加盟国およびその他極東、東南アジアの重要諸国に装備の充実した軍隊を維持させることを目的としたもので、このため18億ドルの支出権限を要請しているが、これは1957会計年度の実績および1958会計年度の支出見積りとほぼ同額である。

## (2) 防衛支持 (Defense Support)

本計画は相当な軍事力を維持している12か国に対し引き続き軍事力の維持を可能ならしめるよう経済援助を行うもので、835百万ドルが要請されている。このうち70%は韓国、国民政府、ベトナムおよびトルコの4か国に割当られる。

## 2. 特別援助 (Special Assistance)

特別援助については、昨年と若干その概念規定を異にし①十分な軍事力を維持しえない国々の政治的経済的安定を図るための経済援助—昨年は防衛支持に含まれていたもの一、②他の援助に含まれない経済援助として合計212百万ドルが要請されている。

## 3. 開発貸付基金 (Development Loan Fund)

昨年議会により承認された本基金の本会計年度分として、625百万ドルが計上されている。なお昨年の支出承認額3億ドルに対し、すでに10億ドル以上の申込があり、新興諸国が本基金に非常な期待を寄せていると伝えられている。

## 4. 技術協力 (Technical Cooperation)

技術協力計画(有能な十分訓練された技術者を諸外国に派遣する)および国連技術援助計画ならびに米州機構の事業に対する米国の分担金の合計として163.5百万ドルが要請されている。

## 5. 予備資金 (Contingency Fund)

これは前年は特別援助中に含まれたものであるが、特別援助の性格を明確にするため、本年は別項目として計上された。要請額は前年と同様2億ドルである。

## 6. その他計画 (Other Programs)

その他として106.6百万ドルが要請されているが、この中には国連児童基金、難民救済計画、原子力平和利用計画およびその他の経済計画への支出が含まれている。

## ◇アルゼンチンにおける総選挙

アルゼンチンでは2月23日、正副大統領選挙人(466名)選挙および連邦議会両院議員(上院46名、下院187名)選挙が行われた。この結果、アルトゥロ・フロンディンの率いる左派急進党(中道左派)が過半数を占め第一党となり、フロンディンが次期大統領となることがほぼ決定した。(選挙人による正副大統領選挙は3月17日に行われる。大統領就任は5月1日の予定。)

今度の総選挙の中心は大統領選挙であり、しかも30年にわたる軍部独裁政治を打破し、初めて自由選挙が行われたため、本選挙は全米州の注目をひいた。現アランブル政権はペロン時代の国家統制経済を自由主義経済へ復帰させることを基本理念とし、インフレ抑制に主眼を置いて経済政策を実施してきたが、新政権は石油、石炭、船舶、交通および食肉など重要産業の国家管理を強化し、工業の振興、鉱業開発の促進ならびに農業の復興と近代化を行うことを公約している。政権担当後には目下実施中の賃金停止令を改正し、若干の賃上げを認めざるをえない政治情勢にあるが、外貨収支が悪化している現在、国内経済開発のためにはまずインフレ抑制から着手せざるをえないものとみられる。

## 欧州諸国

### ◇英国の国防白書と新年度財政支出

英国政府は2月13日国防白書と新年度国防予算を発表した。白書は、安定通貨、健全経済を維持することは国防にとって不可欠の要素であり、国防支出を「英国の経済能力の範囲内」に抑制することが政府の目標である旨強調し、昨年決定をみた新国防政策の線に沿って、①1962年末までに徴兵制を廃止(新規徴兵は1960年末までに廃止)、②その後正規兵375千人に制限(1957~58年度末606千人)、③欧州大陸駐留軍の規模を再検討する方針を明らかにしている。

新年度予算は総額1.465百万ポンドであるが、これから西ドイツの駐留軍費負担分47百万ポンドを差引いた純国防費は1,418百万ポンドと本年度実績に比べ44百万ポンド減(本年度当初予算に比べ2百万ポンド減)となつている。この節約額は兵員給与の引上げ(総額32百万ポンド増)、その他総額約1億ポンドの支出増加にもかかわらず航空機艦艇関係予算の削減により達成されたものである。

また2月18日エイモリー蔵相は議会において、国防費、民政費をあわせた新年度議定費(国債費を主とする既定費を除く)の支出規模を明らかにした。それによれば、民政費中国民健康保険費は料率引上げ(新年度24百万ポンド、平年度32百万ポンド増)により節約されたが、社会保障費教育費が大幅に増加したため、民政費総額は2,831百万ポンドと本年度実績に比べ90百万ポンドの増加を示している。

この結果、議定費総額は4,259百万ポンドと本年実績に比べ46百万ポンド増(本年度当初予算に比べ185百万ポンド増)となつた。この支出予算の増額は1月ソーニークロフト前蔵相辞職の主因となつたものであるが、新年度予算においては既定費支出も国債利子負担増加によりかなりの増額が見込まれており、4月初めのエイモリー蔵相の予算演説においていかなる財政経済政策が打ち出されるか注目

される。

#### ◇英国の物価・生産性・所得委員会の報告

物価・生産性・所得委員会（いわゆる Cohen 委員会）の第1回報告は2月21日公表された。同報告の結論は一般に妥当なものとして歓迎されているが、賃金・失業に関する見解はTUCをはじめ労働界の強い批判を浴びており、本年度の賃上げ攻勢に与える影響が注目されている。同報告の要旨以下の通り。

##### (1) 戦後インフレーションの原因

英国が戦後時代の要求に沿って実施した経済政策の結果異常なる投資需要および消費需要の台頭を招いたことが戦後インフレの主因である。このような拡大政策は豊富な通貨供給と政府の完全雇用政策によつて支援された。この間強力な労組を背景として賃上げが行われたが今後需要削減措置が効果を挙げるに従つて賃金問題の重要性が一層増大するであろう。

##### (2) 物価の安定

「物価の合理的安定」は年間2～3%の物価上昇を排除するものではないとの見方はとらない。また物価上昇をスライディング・スケール制で吸収しようとすることは破壊的結果をもたらすのみである。貿易依存度の高い英国は単にインフレを緩和するのみならず、停止することを目標とすべきである。

##### (3) 昨年9月の引締め強化措置

政府の措置は正当であり、むしろ遅きに失した。それがポンドの対外価値の安定のみならず、国内物価の安定を目標としたことは正しい。

最近の世界の貿易状態にもかかわらず英国は早期にリフレーション政策に転ずる余裕はないが、引続き世界の貿易動向を注視する必要がある。

##### (4) 雇用・賃金問題

失業者数の増加は、まだ引締め圧力を一般的に緩和するほどではなく、今後いくらか増加しても驚くに値しない。1958年に若干の賃上げが行われるにしても過去数年間の平均上昇率を著しく下回ることを希望する。

##### (5) 金融政策

1951年通貨政策復活以降の実績以上の効果を達成する決意をもつて遂行すれば、金融政策は万能ではないが不可欠の役割を果しうる。通貨供給量の調節は、貸付けうる資金（loanable fund）の供給、したがって総需要の流れの調節に必要な条件である。

##### (6) ポンドの過少評価問題

ハロッドおよびホートレーは「米英両国の生産物一単位当りの賃金コストの戦前から現在までの上昇率を比較し、1949年のポンド切下げを考慮すれば、米国の賃金コ

ストは現在なお英国をかなり上回っている」と述べて、ポンドの対ドル過少評価を指摘している。しかし妥当な為替レートを推定するには、物価・コストの歴史的検討よりも最近の国際収支状態およびその望ましい収支状態との関係を検討する必要がある。

#### ◇西ドイツの国際収支（1957年中）

1957年中における西ドイツの金・外貨準備増加額は51.2億マルク（12.2億ドル）と、ほぼ前年（50.9億マルク）並にとどまつた。これは商品サービス取引面の受超が巨額に達した反面（78.7億マルク、前年54.9億マルク）、資本取引（軍需品購入前払、賠償支払などを含む）による流出が前年を大幅に上回つたことによるものである。

この結果、年末の金外貨準備は230.2億マルク（54.8億ドル）と輸入のほぼ9ヵ月分相当額に達した。もつともブツデスバンクは、この額は米国（輸入の約20ヵ月分）、スイス（同約12ヵ月分）に比べはるかに少ないこと、自由に使用しえない準備額が63.3億マルクに達すること（うちEPU債権42.4億マルク、戦後経済援助弁済のための前払として英蘭銀行の特別勘定に預金しているもの10.2億マルク）などを挙げ、西ドイツの金外貨準備が不当に大きいとする見解を反ばくしている。

なお、11月以降金外貨準備は、7～9月に流入した巨額のホットマネーの流出、決済条件の悪化（例えば輸出延払）などのほか軍需品購入前払の促進、商業銀行による外国短期証券の引受などもあり減少に転じている。今後の動向としても、これら事情のほか国外需要の減退、国内物価の上昇などから貿易受超額は減少するものとみられ、本年の国際収支は前年よりかなり悪化するのではないかと予想されている。

（単位・百万マルク）

年次	摘要	金 外 貨 準 備	商品サー ビス取引	内 商品取引	資本取引 (賠償と与 な どを含む)
1955年		1,861	2,945	1,245	△ 1,249
1956年		5,095	5,499	2,897	△ 1,462
1957年		5,126	7,875	4,375	△ 4,315
1957年					
	第1・四半期	829	1,578	732	△ 1,058
	第2・四半期	1,459	2,047	1,202	△ 1,283
	第3・四半期	3,421	1,991	1,127	△ 801
	第4・四半期	△ 583	2,259	1,314	△ 1,173

（注）受払(△)超、ただし金・外貨準備は期中増減(△)。

#### ◇西ドイツの国民総生産および国民所得（1957年）

1957年における西ドイツの国民総生産は2,070億マルクと、前年比7.5%の増加を記録したが、その成長率は過去2年（56年9.6%、55年14.1%）に比し明らかに鈍化した。

年次 摘要	1957年		1956年		A B
	実額A	構成比	実額B	構成比	
個人消費	1,220	58.9	1,135	59.0	107.5
財政消費	277	13.4	256	13.3	108.2
粗投資	489	23.6	467	24.2	104.9
海外純投資	84	4.1	67	3.5	125.7
国民総生産	2,070	100.0	1,925	100.0	107.5

(注) 実質成長率は4.6% (56年5.8%、55年11.8%)。なお57年はいずれも暫定数字。

このように成長率が鈍化したのは、労働力供給の頭打ちがようやく顕著となつたこと（生産人口数2.1%増、55年3.7%増、56年3.9%増）が主因であるが、需要面から見ると、設備投資（3.6%増、56年10.9%増）、個人消費（7.5%増、56年10.9%増）の伸びが鈍化し、海外純投資の比重が更に増大したことが注目される。

また、1957年の国民所得は1,580億マルクで、同じく7.5%の成長率（56年は9.5%）を示した。個人可処分所得は前年比10.4%の増加となつたが貯蓄性はきわめて高く（限界貯蓄性向32%）、この結果企業内部留保および財政貯蓄の減少と相まつて、資本形成における「個人」のウェイト増大傾向が顕著となつている。

#### ◇フランスにおける銀行の対民間信用供与の制限措置

国家信用理事会は、財政の緊縮をはじめとする経済再建措置の一環として銀行の対民間信用供与を制限する次の措置をとつた。

(1) 各銀行の短期および中期（建築資金を除く）の対民間信用供与限度を1957年9月末残高と12月末残高の算術平均に制限する。

(2) ただし輸出金融優遇の見地から輸出関係貸出は上記限度を3%だけ越えることが認められる。

一般信用抑制のため、すでに公定歩合引上げ（1957年4・8月、3%→4%→5%）およびフランス銀行の手形再割引限度の引下げ（1957年7・8・12月、目下昨年7月10日現在の65%）などの措置が採られたが、今回の措置は更にこれを補完するためのものである。

上記信用限度は、輸出金融についての3%の超過分を加えて35,000億フラン程度となり、現在はこの限度を多少下回つているため直ちに貸出を削減する必要はないが、今後更に資金需要が増大するような場合には各銀行は信用の選択的供与を迫られることとなる。

#### ◇オランダの支払準備率引上げ

オランダ銀行は2月21日商業銀行の支払準備率（総債務に対するオランダ銀行預け金の比率）を従来の4%から5%に引上げ、22日より実施する旨発表した。

この措置は、最近の貿易収支の改善、フラン切下げ後流出した短期資金の還流などによる外貨流入増加（保有外貨残高昨年9月末912百万ドル、本年2月下旬1,151百万ドル）に伴つて市中流動性が上昇したことに対処するために採られたものである。

オランダ銀行は更に、この効果を補完するため約200万フロリンの国庫証券を売却したが、この公開市場操作は1956年春以降はじめてのものである。

#### ◇フィンランドの生計費指数リンク制預金

##### 1. 沿革

フィンランドは第2次大戦後多額の対ソ賠償支払を履行しながら経済復興に努力する一方、インフレの影響を極力緩和するためフィンランドマルカ以外に指数マルカを設定し、生計費の上昇した比率だけ換言すればフィンランドマルカが減価した分だけ補償することとし、それを次のごとき若干のものに適用、実施している。

- (1) 1954年カレリヤ地方引揚者の補償公債、1952年ヘルシンキ市地方債、1953年以来新国債の50%に、現在では新国債の全部に実施。
- (2) 1946年以来国民年金基金の貸付（水力発電設備、工業および地方公共団体に対する）に適用。
- (3) 1951年以来私営保険会社の全部、および私営損害保険会社の保険契約、および貸付の70%に適用。
- (4) 1950年以来金融機関共同代表委員会が預金者の利益保護のため一部預金について生計費指数リンク制を実施する計画を討議し、1955年5月期限1年以上の定期預金につき実施した。なお商業銀行は実施後一時中止したが1957年1月以降再び実施している。

##### 2. 制度の概要

###### (1) 内容

- (イ) 適用金融機関…商業銀行、貯蓄銀行、信用協同組合、郵便貯蓄銀行、消費協同組合貯蓄部
- (ロ) 預入期間…12ヵ月以上
- (ハ) 最低預入額…30,000マルカ
- (ニ) 利率…4¾%（定期預金利率5¾%）
- (ホ) 生計費指数リンク…A式100%リンク（利子課税）、B式、50%リンク（利子免税）

###### (2) 所要補償資金の調達

生計費指数リンク制預金者に対する生計費指数上昇に伴う補償金の支払資金は次の方法により調達、支払われている。

- (イ) 商業銀行…1957年1月以降リンク制預金を再開し1957年4月より貸付利率を1%引上げて9%とし、利率引上げによる増加収入利息を特別勘定に預入して生計費指数リンク制預金者に対する補償金の支払に充当

している。

(ロ) 貯蓄銀行…生計費指数リンク制預金者に支払う補償金全額を各貯蓄銀行別に生計費指数リンク制預金借入額の割合に比例してその預金の借手より徴収する。

(イ) 信用協同組合…貯蓄銀行と同様。

(ニ) 郵便貯蓄銀行…同様に生計費指数リンク制預金の借主から生計費指数上昇の34相当額の割増金を徴収する。

生計費指数リンク制預金の預入状況

(単位百万マルカ)

	1956年11月末	1957年1月末	「6月末	「8月末	全定期預金に対する比率
商業銀行	64	2,799	12,825	14,593	14.8%
貯蓄銀行	11,393	14,326	21,826	23,717	21.0%
信用協同組合	9,308	10,853	14,675	15,613	24.3%
郵便貯蓄銀行	1,424	1,699	2,850	3,140	9.4%
消費協同組合貯蓄部	273	474	1,149	1,335	8.1%
全金融機関のリンク制預金合計	22,462	30,151	53,325	58,398	17.9%
全金融機関のその他定期預金	300,492	295,840	273,885	267,395	82.1%
全金融機関の定期預金合計	322,954	325,991	327,210	325,793	100%

(注) 1957年8月末現在生計費指数リンク制預金A式は82.5%、B式は37.5%である。

## アジア諸国

### ◇セイロンに対するソ連、中共の経済援助

セイロンに対するソ連からの142百万ルピー(30百万ドル)借款が2月25日成立した。この借款は、返済期限12年、金利2½%であり、セイロンの灌漑施設およびゴム工場・繊維工場の建設に向けられる予定である。なお2月9日には両国間の貿易協定も締結された。

一方中共は、昨年10月貿易協定成立に際し、セイロンのゴム園改良のため75百万ルピーの贈与を約し、さらにこのほど洪水害の復興のため50百万ルピー借款(10年、2½%)の申入れを行った。

従来セイロンに対する外国からの援助は、コロンボプランによる自由諸国家からする援助が中心であつて、その援助額は2.2億ルピー程度であるから、この両援助の意義はきわめて大きく、最近の共産圏諸国の経済援助積極化を示すものといえよう。

### ◇メコン河流域開発計画の進展

昨秋来国連技術援助委員会から派遣されていたメコン河開発計画調査団は、21日同計画に対しその基礎的調査費として5か年間に9.2百万ドルを支出すべき旨の勧告を行った。同計画は米国のTVA計画にならつて20年間にメコン河に多目的ダム5か所を建設し、灌漑、流量調節による航路改善などを図らんとするものである。計画中特に優先性が与えられているものは、①ラオスのPamong計画(灌漑および発電)、②カンボジアのSambor計画(多目的ダム建設)、③同じくTonbe-Sap計画(貯水湖)であり、その他ではカンボジア・ラオス国境と、タイ・ラオス国境の各1か所の発電所建設がある。今回勧告が行われた支出

は、基礎資料の収集と地質調査、重要地点における流量測定などの一次的技術関係の計画(initial engineering projects)に充当される予定である。

同計画が特に注目されているのは、開発の対象であるメコン河がタイ、ラオス、カンボジア、南ベトナムの4か国にまたがる国際河川であつて、同計画が流域4か国の総合計画にまで発展させられうるものであり、とかく相互協力の精神に乏しい東南アジア諸国内で初めて協同開発が行われることにある。またすでに前記4か国は開発のための連合委員会を組織しており、2月下旬にはその下にhigh levelの技術委員会を任命し、国連調査団の後をうけて基本調査に当らせる予定と伝えられている。

### ◇フィリピン的一般教書の発表

ガルシア大統領は1月27日議会開会にあつて一般教書を発表した。その中で当面の経済事情悪化とこれが対策について述べ、国民が引締政策に協力して消費を抑制するよう要請した。その概要は次のごとくである。

フィリピン政府は過去数年米経済開発に施策の重点をおき、これがため財政の赤字支出による開発資金調達をあえて行つてきた。これと並んで最近民間投資の増大、輸入物価の上昇、増税案の否決など国内のインフレ圧力を一層強める要因が少くない。しかし現在までのところ、外貨準備の減少というデフレ要因によつてインフレ圧力はかなり相殺され、物価は比較的安定していた。しかるに1月10日現在の保有外貨は141百万ドル(前年同月224百万ドル)に減じ、これ以上の外貨減少はフィリピン経済にとり危険な水準となつた。

外貨準備引出しをディス・インフレ政策の要具として用いることができなくなつたために、財政赤字をこれ以上続

けることは国内のインフレを激化せしめる恐れがあり、たとえ一時的に開発計画を縮小しても経済および通貨の安定のために引締政策をとることが必要である。

政府はすでに輸入の抑制、輸入保証金率の引上げなどの措置をとつたが、今後も民間投資の抑制、徴税機構の整備による税収の増加、物価統制、農業生産の拡大などを実施

する予定である。

#### ◇中共、本年度予算の概要

去る2月1日から開催された第1期全国人民代表大会第5回会議において、本年度予算が下表のごとく歳出入とも昨年を7%余上回る33,198百万元と決定された。

歳 入				歳 出			
区 分	金 額	構 成 比	前 年 比	区 分	金 額	構 成 比	前 年 比
	百万元	%	増 減 (%)		百万元	%	増 減 (%)
租 税	16,537	49.8	6.8	経 済 建 設 費	17,548	52.8	17.2
工 商 税	12,390		9.6	工 業	9,169		19.0
農 業 税	2,997		2.2	農 林 水 利	2,940		40.7
企業および事業収入	15,811	47.6	8.9	交 通 通 信	2,540		14.4
工 業	7,575		5.1	商 業 貿 易	279	(-)	23.6
交 通 通 信	2,418		4.8	社 会 文 教 費	4,896	14.7	2.8
商 業 貿 易	4,635		6.8	文 化	208		2.2
債 務 収 入	630	1.9	3.6	教 育	2,852		1.0
そ の 他 収 入	220	0.7	7.7	科 学	384		31.3
				衛 生、撫 恤、救 済	1,089		0
				国 防 費	5,000	15.1	(-) 9.2
				行 政 費	2,000	6.0	13.8
				債 務 支 出	1,031	3.1	23.0
				対 外 援 助	454	1.2	(-) 8.8
				そ の 他 支 出	1,083	3.9	(-) 40.7
				予 備 費	1,186	3.2	
合 計	33,198	100.0	7.2	合 計	33,198	100.0	7.8

(注) 前年比増減(-)は昨年度決算見込額との比較。債務収入は建設公債収入であり、債務支出は建設公債および対外債務の償還である。

本年度予算の特色をみると、非生産部門に対する支出が削減され、建設投資面に対する支出が大幅に増加している。

すなわち、国防費と行政費の占める比率が昨年の25.6%から21.1%に減少している反面、経済建設費の占める比率は昨年の48.6%から52.8%に上昇している。

経済建設費の中でもとくに農林・水利部門に対する投資の増加が著しいが、これは本年から開始された第2次5か年計画において農業の振興がきわめて重視されるに至つたためである。

なお、上記特色に加えて国債償還に充てられる債務支出が国債発行による債務収入をかなり上回り、したがって国債発行残高は漸減する予定であり、また多額の予備費を計上しているなど本年度財政は一応健全なものと考えられる。

ちなみに、昨年度財政の決算はまだ最終的な集計を終つていないが、大体、歳入307億元、歳出305億元となり当初予算に比べて4%程度上回るものとみられている。

#### ◇中共、人民銀行の貸出金利変更

中国人民銀行は去る1月1日から貸付利率を変更したがその内容は次のとおりである。

貸付対象	貸付利率(月利)
国営工業	6厘 (従来4厘8毛)
手工業生産合作社	6厘 (従来4厘8毛)
公私合営企業	従来は (イ)商業8厘1毛 (ロ)工業6厘9毛
(イ)株金・配当率の固定化を実施したもの(注)	
(ロ)その他	7厘2毛
個人経営の手工業	7厘2毛(従来9厘)
小商人	

なお国営商業に対する貸付利率(月利6厘)、農家に対する貸付利率(月利4厘8毛)、信用合作社に対する貸付利率(月利5厘1毛)、は変更されなかつた。

(注) 私营企業の公私合営化は1956年に急速に行われたが、その企業財産の整理・評価は改組後公私双方で協議して決定し、同時に公私の株金、配当率も固定化されることとなつており、今回固定化のいかんで金利を差別し

たのは、固定化を促進させるねらいがあるものとみられる。

#### ◇香港、1957年の貿易動向

1957年中の香港の貿易総額は 8,165 百万香港ドルにのぼり、前年に比し 389 百万香港ドル(5%)の増加となつた。これは中共に対する禁輸が開始されて以来の最高記録であるが、禁輸措置前の1951年に比すればなお13%方縮減となつている。貿易総額が増大したのは輸入の激増に基くもので、輸出が 3,016 百万香港ドルと前年比 6%の減少となつたのに対し、輸入は 5,149 百万香港ドルと13%の著増を示している。また香港地場工業による生産品の輸出は 793 百万香港ドルとなり、前年より11百万香港ドルの微増であつ

た。これらは同地における中継貿易港としての特色の後退人口増加などによる地場消費の増大、地場工業のぼつ興など近年顕著となりつつある特徴的傾向を示すものである。

一方主要相手国別にみると、次表のごとく輸出入とも英国、米国、西ドイツが著増を示したのに反し日本は激減を示しており、また輸出ではインドネシア、タイ、南鮮、中共など、輸入ではマラヤ、パキスタン、フィリピンなどの縮減が著しい。

なお商品別では構成比率に従来と大きな変化はみられないが、輸出では繊維製品の低調が目立ち、輸入では科学光学器械および時計、金属類の激増がみられた。

#### 主要国別輸出入額

(単位・百万香港ドル)

区 分	輸 入			輸 出		
	1956年	1957年	増 減(%)	1956年	1957年	増 減(%)
中 共	1,038	1,131	+ 8.9	135	123	- 8.9
英 国	513	667	+ 30.0	298	336	+ 12.6
日 本	810	763	- 5.8	317	228	- 28.1
米 国	423	539	+ 27.4	116	198	+ 70.7
マ ラ ヤ	152	101	- 33.6	372	372	-
イ ン ド ネ シ ア	58	126	+ 117.2	501	312	- 37.7
タ イ	185	191	+ 3.2	319	188	- 41.1
西 ド イ ツ	118	159	+ 34.7	36	42	+ 16.7
濠 州	100	112	+ 12.0	55	65	+ 18.2
ベ ル ギ ー	109	117	+ 7.3	11	16	+ 45.5
マ カ オ	40	42	+ 5.0	57	66	+ 15.8
パ キ ス タ ン	98	92	- 6.1	5	4	- 20.0
南 鮮	12	21	+ 75.0	125	71	- 43.2
フ イ リ ピ ン	34	18	- 47.1	47	72	+ 53.2